

四 半 期 報 告 書

(第63期第1四半期)

東邦レマック株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月1日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 2019年12月21日 至 2020年3月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄治

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部部长 高野 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部部长 高野 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第62期 第1四半期 累計期間	第63期 第1四半期 累計期間	第62期
会計期間	自 2018年 12月21日 至 2019年 3月20日	自 2019年 12月21日 至 2020年 3月20日	自 2018年 12月21日 至 2019年 12月20日
売上高 (千円)	2,345,995	1,790,337	9,251,191
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△15,219	△32,812	46,481
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△18,134	△37,832	△25,732
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	512,070	512,070	512,070
純資産額 (千円)	5,290,245	4,971,567	5,215,432
総資産額 (千円)	8,108,125	6,943,497	7,532,752
1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	△35.61	△74.30	△50.54
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	120.00
自己資本比率 (%)	65.2	71.6	69.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に日本政府による緊急事態宣言の発令に伴う主要取引先各社の休業等の対応により、靴市場の売上は減少傾向にあります。当社においても、中国からの商品の入荷遅れと新規及び追加の受注減少により、売上が計画を下回っております。今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に更に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は前事業年度において3期連続の営業損失、2期連続で当期純損失を計上し、当第1四半期累計期間においても営業損失73百万円、経常損失32百万円及び四半期純損失37百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当該重要事象等を解消、改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルスの世界的流行により大幅に下押しされており、厳しい状況で推移しております。さらに今後につきましても輸出入の停滞や企業収益の弱含み、金融資本市場の乱高下、消費マインドの変化など、感染症拡大を発端とする様々な下振れリスクが存在しており、先行きは不透明な状況が続くと思われまます。

靴流通業界につきましては、開催時期がずれ込みはしたもののオリンピックの開催を控え、スポーツ機運が国際的に高まっていることやオフィスファッションが多様化してきていることにより、スポーツ・カジュアルラインの商品需要が引き続き多く、しばらくはこの流れが続くことが予想されます。また新型コロナウイルスの影響もあり、消費者の節約志向・低価格志向がさらに強まっていること、Eコマース市場の充実による消費チャネルの多様化が飛躍してきていること、異業種の参入による価格・サービス競争が激化してきていることなどにより、業界を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中で、当社はそのほか前年を上回る数字を確保しましたが、主力商品であります紳士靴・婦人靴が苦戦を強いられ、売上高は前年同四半期を下回る結果となりました。売上総利益につきましては売上高の減少の影響もあり、前年同四半期を下回りました。営業損益につきましては、販売費及び一般管理費を削減することができ、前年同四半期を上回りましたが、黒字にすることはできませんでした。

経常損益につきましては、昨年ほどの営業外収益がなかったことや営業損益の影響から前年同四半期を下回り、四半期純損益につきましても、それらの影響を強く受け、前年同四半期を下回りました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高17億90百万円（前年同四半期比23.7%減）となり、売上総利益は4億62百万円（前年同四半期比10.7%減）、営業損失は73百万円（前年同四半期は営業損失90百万円）、経常損失は32百万円（前年同四半期は経常損失15百万円）となり、四半期純損失は37百万円（前年同四半期は四半期純損失18百万円）となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましては、ライセンスブランドは全般的に苦戦しました。特に「NICE CLAUP（ナイスクラップ）」は大変苦戦しました。主力のP B商品は、「PIEDI NUDI（ピエーディヌーディ）」は健闘しましたが、その他のブランドは全般的に苦戦しました。特に「B. C. COMPANY（ビーシーカンパニー）」「FIT PARTNER（フィットパートナー）」及び「STAR GIRL（スターガール）」は大変苦戦しました。その結果、婦人靴の売上高は、9億87百万円（前年同四半期比28.3%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、ライセンスブランドは全般的に苦戦しました。特に「Ken collecion（ケンコレクション）」「TOUR STAGE（ツアーステージ）」は大変苦戦しました。P B商品も全般的に苦戦しました。特に「ALBERT HALL（アルバートホール）」「Alufort（アルフォート）」は大変苦戦しました。その結果、紳士靴の売上高は、4億31百万円（前年同四半期比18.6%減）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、受注が減少したことにより3億71百万円（前年同四半期比15.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産

流動資産は、前事業年度末に比べ3億79百万円減少し、42億67百万円となりました。これは、主に現金及び預金が2億17百万円、電子記録債権が1億14百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ2億10百万円減少し、26億75百万円となりました。これは、主に投資その他の資産の投資有価証券が1億93百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ5億89百万円減少し、69億43百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前事業年度末に比べ3億15百万円減少し、15億79百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が2億79百万円増加した一方で、短期借入金が5億円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ29百万円減少し、3億92百万円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ3億45百万円減少し、19億71百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ2億43百万円減少し、49億71百万円となりました。これは、主に利益剰余金が68百万円、その他有価証券評価差額金が1億78百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度までにおいて3期連続の営業損失、2期連続で当期純損失を計上し、当第1四半期累計期間においても営業損失73百万円、経常損失32百万円及び四半期純損失37百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況のもと、当社では、当該状況を解消すべく「レマックリバイバルプラン」を立て、中期3ヵ年計画の2年目での営業損益の黒字化を目標とし、当第1四半期より以下のプランによる取り組みを進めております。

- a. ライフスタイルのカジュアル化やファッションのダイバーシティ化に対応するオリジナルブランドの絞り込みと強化を行う
- b. 受発注システムを刷新し、物流の構造改革を推進し、商品回転率の向上と物流コストの削減を行う
- c. 品質管理体制の見直しを行い、さらにローカル化することで精度の向上と効率化を図る
- d. 働き方改革による一人当たりの生産性向上のために異業種へのアプローチを強化し、新たな市場の創造・開拓などへ管理職を始めとする全社員の意識改革を行う

当第1四半期において、中国で発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、商品の生産を始め、物流、販売等への影響が顕在化しております。中国の生産工場では、一時生産を停止しておりましたが、現在は生産を順次再開しているものの、一部で生産の遅れが発生しております。また国内においては、外出やイベントの自粛などにより、消費マインドが低下し、靴市場の売上は減少傾向にあります。当社においても中国からの商品の入荷遅れと新規及び追加の受注減少により、売上が計画を下回っております。

但し、資金面においては、当社は新型コロナウイルスの影響が年内続くものと想定し、足下の水準を勘案して資金計画の見直しを行い、その結果、現金及び預金の残高と短期間に資金化可能な債権の残高にて、当四半期末日後1年間の運転資金が十分に賄え、その他にも売却可能な資産も充分ある状況であり、また取引銀行から必要な融資枠を確保できていることから、資金面においても支障はないものと判断しております。

従いまして、当第1四半期会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 (株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	内容
普通株式	512,070	512,070		単元株式数は100株であります。
計	512,070	512,070	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月20日	-	512,070	-	961,720	-	838,440

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年12月20日の株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 506,300	5,063	-
単元未満株式	普通株式 2,970	-	-
発行済株式総数	512,070	-	-
総株主の議決権	-	5,063	-

(注) 単元未満株式には、当社保有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3-42-6	2,800	-	2,800	0.55
計	-	2,800	-	2,800	0.55

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は2,916株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.56%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年12月21日から2020年3月20日まで）及び第1四半期累計期間（2019年12月21日から2020年3月20日まで）に係る四半期財務諸表について、あらかじめ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	994,579	777,030
受取手形及び売掛金	※1,※2 1,413,400	※1,※2 1,384,213
電子記録債権	1,176,794	※3 1,062,786
商品	1,026,233	1,004,808
その他	44,889	54,637
貸倒引当金	△8,980	△15,697
流動資産合計	4,646,917	4,267,780
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 232,252	※1 225,414
土地	※1 726,871	※1 718,720
その他（純額）	13,825	12,359
有形固定資産合計	972,950	956,493
無形固定資産		
	23,650	20,434
投資その他の資産		
投資有価証券	914,317	721,262
投資不動産（純額）	※1 659,217	※1 666,815
その他	※1 374,708	※1 394,555
貸倒引当金	△59,009	△83,845
投資その他の資産合計	1,889,233	1,698,788
固定資産合計	2,885,834	2,675,716
資産合計	7,532,752	6,943,497
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 261,646	※1 540,667
短期借入金	※1 1,120,000	※1 620,000
未払法人税等	17,936	4,413
賞与引当金	21,935	43,869
その他	※1 473,493	※1 370,069
流動負債合計	1,895,011	1,579,018
固定負債		
退職給付引当金	228,903	225,122
役員退職慰労引当金	69,990	68,511
その他	123,414	99,277
固定負債合計	422,308	392,910
負債合計	2,317,319	1,971,929

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	3,374,254	3,305,869
自己株式	△15,278	△15,439
株主資本合計	5,159,135	5,090,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,923	△122,882
繰延ヘッジ損益	373	3,860
評価・換算差額等合計	56,296	△119,022
純資産合計	5,215,432	4,971,567
負債純資産合計	7,532,752	6,943,497

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年12月21日 至2019年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自2019年12月21日 至2020年3月20日)
売上高	2,345,995	1,790,337
売上原価	1,828,598	1,328,239
売上総利益	517,397	462,097
販売費及び一般管理費	607,839	536,063
営業損失(△)	△90,441	△73,965
営業外収益		
受取利息	1,933	819
受取配当金	82	57
受取賃貸料	19,331	19,973
為替差益	781	348
保険解約返戻金	58,832	447
投資事業組合運用益	197	24,930
その他	2,531	3,822
営業外収益合計	83,690	50,398
営業外費用		
支払利息	887	491
手形売却損	262	204
賃貸費用	7,317	7,542
その他	—	1,006
営業外費用合計	8,468	9,245
経常損失(△)	△15,219	△32,812
特別損失		
固定資産除却損	45	0
投資有価証券評価損	—	4,108
特別損失合計	45	4,108
税引前四半期純損失(△)	△15,264	△36,920
法人税、住民税及び事業税	5,037	912
法人税等調整額	△2,167	—
法人税等合計	2,869	912
四半期純損失(△)	△18,134	△37,832

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び対応債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月20日)
建物	182,633千円	180,306千円
土地	552,006千円	552,006千円
投資不動産	299,512千円	297,958千円
計	1,034,153千円	1,030,271千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月20日)
受取手形割引高	50,386千円	5,844千円
支払手形(信用状)	120,201千円	174,111千円
短期借入金	550,000千円	500,000千円
計	720,588千円	679,955千円

根抵当権によって担保されている債務については、四半期会計期間末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

(2) 定期預金の質権設定

前事業年度(2019年12月20日)

従業員預り金200,700千円に対する保全措置として、投資その他の資産「その他」(定期預金)252,000千円に質権が設定されております。

当第1四半期会計期間(2020年3月20日)

従業員預り金169,053千円に対する保全措置として、投資その他の資産「その他」(定期預金)252,000千円に質権が設定されております。

※2 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月20日)
受取手形割引高	50,386千円	5,844千円

※3 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期電子記録債権が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月20日)
電子記録債権	—	97,365千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年12月21日 至 2019年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年12月21日 至 2020年3月20日)
減価償却費	13,535千円	12,073千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2018年12月21日 至 2019年3月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月15日 定時株主総会	普通株式	30,552	60.00	2018年12月20日	2019年3月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2019年12月21日 至 2020年3月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月18日 定時株主総会	普通株式	30,552	60.00	2019年12月20日	2020年3月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2018年12月21日 至 2019年3月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自 2019年12月21日 至 2020年3月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年12月21日 至 2019年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年12月21日 至 2020年3月20日)
1株当たり四半期純損失(△)	△35円61銭	△74円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△18,134	△37,832
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△18,134	△37,832
普通株式の期中平均株式数(株)	509,204	509,192

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月28日

東邦レマック株式会社
取締役会 御中

あかり監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 進藤 雄士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の2019年12月21日から2020年12月20日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間(2019年12月21日から2020年3月20日まで)及び第1四半期累計期間(2019年12月21日から2020年3月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の2020年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月1日
【会社名】	東邦レマック株式会社
【英訳名】	TOHO LAMAC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠井 庄治
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長兼総務部部长 高野 裕一
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目42番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長笠井庄治及び当社最高財務責任者取締役管理本部長兼総務部部长高野裕一は、当社の第63期第1四半期（自 2019年12月21日 至 2020年3月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。